

令和5年度 日本大学豊山女子高等学校・中学校 自己評価票

【本校の目指す学校像】

日本大学の教育理念である「自主創造」に基づき、ものごとを正しく判断できる素直な心と心身共に健康で明るく、思いやりがあり、常に学習を大切にする生徒の育成を目標とする。また、個性の教育を尊重しながらも集団の中でも責任を持って人と協調できる人間に成長させることのできる教育機関を目指す。

【本校の特徴】

本校は、日本大学付属校の中で唯一の女子教育を専門とする高等学校・中学校である。大学進学率の向上はもとより、創造力と人間的な魅力ある人物の育成を目標として、社会で活躍する女性を目指した教育を実践する。今後、更に生徒の可能性を最大限に発展させることができる教育の場となるよう、生徒の教育環境の整備と学習効率の向上に努める。

【令和5年度の重点目標】

教育活動：新教育課程の要となる探究学習について教育計画を作成し充実させる。授業改善について、教員個人の内容についてはPDCAサイクルを適切に機能させる。

学校生活への配慮：いじめ防止のために教員対象の研修会を実施し、いじめだけではなく様々なハラスメントなどへの意識を高めていく。

課外活動：部活動の加入率を上げ、委員会活動においても活発に活動できるようにする。課外活動において、一人でも多くの生徒が参加するようにサポートする。

進路指導：日本大学進学者数増加に向け、学校での進路説明会の充実及び学部でのオープンキャンパスなどへの積極的な参加を促す。新入試制度への対応では、様々な情報をガイダンスや面談等を通して生徒、保護者に適宜発信する。

保健衛生：精神的不調の生徒が増加していることから、教員とカウンセラーとの接触が取りやすい環境を整える。

図書：読書教育として、生徒の興味関心に寄り添う図書の選定、図書資料の整備をする。図書館利用促進のために、利用しやすい図書館となるように書架、展示を改善する。

広報：学校案内及びWebサイトなどの充実においては、新しい取組等を工夫し発信していく。学校説明会をはじめ、様々なプログラムを通して本校の良さをアピールする。

管理運営：教職員の適正な勤務体制を整える。施設・設備等では、校地内の法定外公共物について板橋区と協議を重ねる。

【令和5年度の自己点検・評価結果】

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
教育活動	「新学習指導要領」、「高大接続改革」への対応	全教科・全科目で観点別評価についてもよく議論し、3観点の評価を行った。 「理数探究」、「総合的な探究の時間」及び「探究プラットフォーム」を開講し、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 認定の申請のための準備や高校3年生では、特別編成授業の開講等に取り組んだ。 日本大学の教員による授業、講演や日本大学での体験授業を行った。	A	各教科・各科目と3観点の評価との関係を検証する。 調査中心の学習評価を継続している部分があるので、教務内規等学習評価の在り方を検討する。 日本大学の教員を招いた授業等については、時期・内容・効果等を検証する。 行事等年間を通じた教育活動を一覧表にする。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
教育活動	生徒による授業評価アンケート結果に基づく授業改善	教科全体のことは教科主任がアンケート結果を確認して、教科会で取り上げた。教員相互の授業参観を行って、授業改善等状況を把握し、各学期に授業指導報告書を教科・教務担当で確認した。	B	授業改善等常により授業となるようにしていくことを考える。PDCAサイクルが適切に機能するように改善策を考える。教員相互の授業参観等を積極的に行うように呼び掛ける。
学校生活への配慮	いじめ防止のための取組	HRを中心とした啓発活動を継続する。いじめアンケートを年2回実施し、結果を基に状況確認・聞き取りを行った。いじめ対策委員会を中心に学年でのいじめ問題に対して協力して対応した。教員研修会を実施し、いじめ事案を例に生徒からのヒアリングについて研修を行った。	A	「いじめは許さない」という姿勢を生徒に伝え、意識の向上に努めていく。いじめ問題だけでなく、様々なハラスメントなどの認識を更に高めていくために、外部講師を招いて教職員対象の研修会を実施する。
	挨拶の励行	全教職員が共通の意識を持ち、率先垂範な姿勢で取り組んだ。生徒会生徒と合同で、挨拶運動を行った。	A	全教職員が率先垂範な姿勢である共通意識を持つ。登下校時に限らず、校内での挨拶を励行する。
	登下校時におけるマナーの向上	全教職員が当番制で登下校指導を行った。始業式・終業式やHRを中心としマナーの啓発活動を実施した。	A	教職員が、登下校時に通学路数か所に立ち、生徒の様子を観察し、安全に登下校できるように指導をする。「なぜマナーが必要なのか」という根本的なことを理解させ意識を高めていく。
課外活動	部活動・委員会活動の充実	部活動・委員会活動がコロナ禍前と同レベルでの活動ができるようになった。	B	生徒主体の部活動・委員会活動を促進する。
	課外活動における自主性・協調性の伸長	令和4年度に引き続き近隣小学校との交流活動を実施した。コンタクトレンズ空きケースの回収活動を通じて参加型社会貢献活動に寄与した。	C	生徒の主体性が育むことができる指導体制の充実を図る。
進路指導	日本大学への進学者数増加に向けた取組	例年と同様に、日本大学の各学部から講師として教員と卒業生を本校に招いて進路説明会を実施した。高校1年生は全員、高校2・3年生は希望者を対象とし、延べ800名の生徒が参加した。また、学部案内等の設置・配布により日本大学への進学希望者数増加を目標に取り組むことができた。その結果として、日本大学への進学者数(一般選抜は除く)は、在籍者数の約55%となった。	A	本校での全学年対象進路説明会の充実と学部でのオープンキャンパスへの積極的な参加を促すことで日本大学への進学希望者数の増加を目指す。また、日本大学の各学部と連携をして、個別に説明会等も計画する。
	大学入試制度への対応	多様化する大学入試制度の情報を、各学年の進路ガイダンスや三者面談等を通して生徒・保護者に適宜発信することができた。また、大学入試情報や案内等を進路の掲示板やClassiなどを利用して周知した。	B	多様化する大学入試制度の情報をガイダンスや面談等を通して生徒・保護者に適宜発信する。総合型選抜対策として、外部機関と連携しガイダンスや講習会等を開催する。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
保健衛生	カウンセラーとの連携	精神的不調の生徒が増えているので、教員とカウンセラーとの接触が取りやすい環境を整えた。とりわけ不安定になりやすい中学生の支援体制を整備した。	B	学校行事の日時の変更、天候による日程の変更は速やかにカウンセラーに伝える。
	保健室・生徒相談室への適切な人員配置	保健室・生徒相談室への人員配置を行った。	C	夏季休業期間中の保健室・生徒指導室への人員配置を検討する。
図書	読書教育の充実	各学級に図書委員が選定した「学級文庫」を設置することにより、生徒の読書に対する興味関心を更に高めた。 高校生・中学生を対象とした「多読賞」を設定し、生徒の読書離れの改善に取り組んだ。	C	「学級文庫」や図書委員のおすすめ本の展示、調べ学習や授業での学校図書館の利用等を充実させる。 授業での図書資料の活用が一部の教科に限られているので、学校全体での利用を教職員全体に促す。 「朝読書」を通じて、あまり本を読まない生徒が本に接する機会を作る。 月1回でも良いので、朝自習の時間にできないか検討する。読書に親しむ機会の少ない生徒に働き掛ける。 生徒の興味関心に寄り添う図書の選定、図書資料を今後も継続して整備する。
	図書館利用の推進	図書選定委員会に、各教科等の購入希望図書の受け皿となるように協力を求めた。また、生徒からの希望図書のリクエストカード受付箱を図書カウンターに設置して、購入図書に生徒の希望が反映されるように工夫した。	C	図書委員長から自分たちの仕事を増やしてほしい、との申し出があった。図書の展示装飾や図書新聞等を自分たちで作成したいとのことだった。図書の展示装飾は実施できたが、読書新聞はまだ実施していない。自らの手で図書館を創り上げたい意欲ある生徒たちを可能な限り支援していきたい。
広報	学校案内・Web サイト・校報誌の充実	本校の教育目標、教育内容及び新しい取組について、学校案内・Web サイト・広報誌を通じて工夫して発信した。	A	「自主創造」の精神に基づき、計画的に制作する。 学校案内からのブランディングをテーマとして継続性を重視し、本校の教育活動の周知に大いに役立てる。
	志願者数の増加	学校説明会の様々なプログラムを通して、本校のよさをアピールし、参加者の受験率を上げた。	B	学校説明会、外部説明会及び塾訪問等の年度当初にスケジュール・内容を決定し、効果的に実施することで、日本大学の諸問題による影響を払拭する。
管理運営 (分掌・会議・委員会、財政、施設・設備等)	教職員の適正な勤務体制の構築	出退勤差異を適切に管理し、出退勤差異がある教職員に対して通知し、改善を図った。また、有給休暇取得状況を通知し、有給休暇取得を推進した。	B	出退勤差異の通知ができなかった月があったため、通知方法の見直しを行い、出退勤差異削減を図る。 有給休暇の年間5日取得に向け、計画的な取得を推進する。
	施設・設備・校地・校舎の健全化	施設の維持・管理に努めた。 省エネ・経費削減等に鑑みながら施設の健全化を行った。 校地内にある法定外公共物(赤道・青道)を板橋区との間で交換・売払いを完了させるため、土地境界図の確定、民々境界図作成及び交換申請書類を作成し、板橋区へ提出した。	B	令和5年度に引き続き予算化を行い、計画的に工事を進める。 法定外公共物(赤道・青道)の交換・売払いについて、精算する。

〔令和5年度の自己点検・評価結果概要〕

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類感染症に移行した。それによって様々な活動が少しずつ元に戻ってきた1年であった。教育活動では、探究活動が充実しており、生徒のプレゼン力も向上した。SSH認定のための準備が進んだ。学校生活への配慮では、いじめ防止のための取組において、年2回のアンケートの実施に加えて、教員研修会を実施した。生徒・保護者への対応、ヒアリングについての研修をした。課外活動では部活動や委員会活動がコロナ禍前と同レベルの活動ができるようになった。その他の課外活動においても生徒が積極的に参加する仕組み作りを検討した。進路指導では、日本大学への進学率が55%となった。日本大学各学部から教員や卒業生を迎えての説明会を実施した。多様化する大学入試制度の情報はガイダンスや面談を通して情報発信した。総合型選抜でも合格者数が増加した。保健衛生では、精神的不調を訴える生徒については、カウンセラーと連携し支援した。図書では、生徒の読書に対する興味関心を高めるため、「学級文庫」の設置や「多読賞」の表彰等を実施した。広報では、学校説明会や土曜見学会のような対面形式だけでなく、ZoomやYouTubeを活用したオンライン形式での実施が好評であり多くの参加者がいた。感染状況等を注視しながら最善の感染対策をし、来校者の安心・安全を確保しながらも効果を高められる運営や内容を実施した。管理運営（庶務係）では、出退勤差異の削減は横ばい状態であった。有給休暇年間5日取得は達成できた。管理運営（会計係）では、募集活動及び入試改革の成果が出ており、令和4年度決算に対して令和5年度決算見込みの学生生徒納付金収入は増額となった。また、業務効率化を図ることで超過勤務を減らすなどにより人件費支出やその他経費も抑制し、収支のバランスは健全であった。管理運営（管財係）では、施設の維持・管理に努めた。また、省エネ・経費削減等に鑑みながら施設の健全化を行うことができた。校地内にある法定外公共物を板橋区との間で交換・売払いを完了させるため、土地境界図の確定、民々境界図作成及び交換申請書類を作成し、板橋区へ提出した。

〔令和6年度の重点目標〕

教育活動：「新学習指導要領」、「高大接続改革」への対応については、3観点の評価法を取り入れてはいるが、定期考査中心の学習評価を継続している部分があるので見直していく必要がある。行事等年間を通じた教育活動を表にまとめ、PDCAサイクルが適切に機能するようにしていく。

学校生活への配慮：「校則」について、社会通念に配慮し、教員と生徒が一緒になって見直していく。1学期に原案を作成し、2学期から全体で意見を交換していく機会を設ける。

課外活動：「生徒の主体性や自主性」を育むことができる実効性ある生徒会指導部年間指導計画を策定し、教員が余裕をもって着実に生徒会を指導ができるようにする。教員・生徒の負担感がない適正な部活動実施を促進すると同時に、部活動加入率向上に努める。

進路指導：令和5年度同様「日本大学への進学者数増加に向けた取組」と「大学新入試制度への対応」を重点目標として、より一層強化していく。

保健衛生：高校1年生の普通救命講習会は2日間ではなく1日で実施できるよう東京防災救急協会と交渉する。生徒・教職員含め、少しでも病気や怪我が減るよう、予防について啓発活動を行っていく。心の問題が大きくなる前に、気軽にカウンセラーを利用するよう促していく。

図書：読書習慣を身につけて、進んで読書をする態度を養う。図書委員会は積極的に図書館に携わり、読書活動の推進していく。新校舎における図書館は読書だけではなく、調べ学習・個別指導やグループ学習の場を目指して準備をする。

広報：説明会や見学会の内容を更に充実させ、本校の魅力を受験生・保護者にアピールし志願者数増につなげる。HPやパンフレットの内容を見直し、更なる充実を目指す。コロナ禍以前の取組の中から、現状に即したものを復活させていく。

管理運営（庶務係）：出退勤差異の削減及び有給休暇の取得率の向上を図る。

管理運営（会計係）：募集活動や入試改革を継続して行い、より一層の財政の安定を図りながら、新校舎建設に向けて特定目的資産を増やし、健全な経営を行っていく。

管理運営（管財係）：新校舎建設に向けて、既存校舎のローリング計画を進める。引き続き省エネ・経費削減等に鑑みながら施設の健全化を行う。予定から遅れた計画の解消に努める。

以 上